

第28回
柏原市子ども・子育て会議
議事録

日時：令和7年9月2日（火）
午後2時～午後3時45分
場所：柏原市役所4階大会議室

参加者

(委員)

小桜 直樹 (柏原市労働組合協議会代表)
小松 孝至 (大阪教育大学教育学部教授)
進藤 永子 (柏原市民代表)
谷向 みつえ (関西福祉科学大学社会福祉学部教授)
西 育代 (主任児童委員)
藤井 謙昌 (柏原市民間保育園協議会代表 みずほ保育園園長)

(事務局)

石橋課長 (福祉こども部次長兼こども施設課課長)
村井参事 (こども施設課参事)
阪口参事 (こども施設課参事)
平田課長補佐 (こども施設課課長補佐)
神谷課長 (子育て支援課課長)
木原参事兼課長補佐 (子育て支援課参事兼課長補佐)
乾係長 (子育て支援課子育て支援係長)
高野課長 (こども家庭安心課課長)
松本参事兼課長補佐 (こども家庭安心課参事兼課長補佐)
清水主査 (こども家庭安心課)
小室課長 (指導課課長)

欠席者

(委員)

池本 知代 (柏原市放課後児童会連絡会代表)
田中 昌之 (柏原市私立幼稚園代表 第二白鳩幼稚園園長)
西村 龍夫 (柏原市医師会代表)

[会議次第]

- 1 開会
- 2 委員及び事務局の紹介
- 3 会長あいさつ
- 4 案件
 - (1) 第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
 - (2) その他
- 5 閉会

【谷向会長】 私が心理士として走り出したころから、要支援のお母さんのグループに入らせてもらっていました。虐待という言葉は、90年代は一般化されていませんでした。虐待に関するお母さんのグループという形で都道府県レベルの支援が始まったんですけれども、そのグループに長い間関わらせてもらいました。今、その振り返りをしているところなんですけれども、当初、お母さん方は、子どもがかわいくないと思うことに関して自分は母性本能が無いと、悩まれたりしながら、叩き出したら止まらないくらい叩いてしまう。しかし、夜になると子どもの寝顔を見ながら、ごめんね、と謝るといったような相談が結構ありました。すごく後悔していると泣きながらお話をなさっていました。それから四半世紀ほど経って、世の中が変わると「お母さん方」、「子育て」が変わってきたと実感しています。グループでも泣いて後悔の念を表すというのはあまりなくて、それよりもどうしたらうまく子育てできるかとか、うまく泣き止ませる方法はないかとか、あるいは何をしていたのか手も足も出ないというか、子どもと関わるファーストステップというか、人との関わりのところは親御さん自身がとっても希薄で、まして子どもと関わるとなると難しいというような訴えが多くなってきています。そのような中で子育て支援のプログラムというものも柏原市をはじめ、徐々に変わってきていると思います。時代のニーズに合わせてプログラムというものは変わってきていると思うんですけども。例えば2、3歳のお昼のプログラムを提供しようとしても人が集まらない。本学の心理教育センターでもそうなんです。お母さん方、みなさん働かれていますので、平日の日中に来るのは難しい。そういう時代の流れを感じながら、勉強していかないといけないと感じているところです。その中でそれでも変わらない支援の神髄といいますか、根幹があって、それは、人が育っていく中で基本的な信頼というものは何によって築かれていくかという、アイコンタクトであったり、顔を見ての関わりであったり、声かけであったり、名前を呼ぶとか、そういったところからスタートというところで、私は今小学生のセラピーなどでもたまにしているのですが、虐待を受けたような小学生であっても、そこからもう一度やり直す必要があるのを感じたりしているところです。というわけで、時代によって変えていかないといけない、合わせていかないといけないと思う部分と人の発達の基盤を作るといううえで、大切な質というものをバランスよく考えながら提供していかないと考えています。

それでは、事務局の方に説明をお願いしようと思いますが、その前に傍聴人の方はおられますか。

【事務局】 おられません。

【谷向会長】 それでは、事務局の方、説明をお願いします。

【事務局】 A3の資料2をご覧ください。こちらは、第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画に掲載しております子育て関連施策でございます。こども関連部局で実施している施策だけではなく、そのほかの各部門で実施しております子育てに関連する施策を掲載しています。それらの施策の令和6年度の取組みの実施状況や自己評価、課題などを担当部局が記載しております。第2期計画は令和6年度までの計画ですので、今後は昨年策定しました第3期計画に引き継がれていくこととなります。

資料3、計画の第6章母子保健計画の実施状況について、説明いたします。

進捗状況につきましては、資料3の表に記載の数値を基に説明させていただきます。まず、妊娠届・母子健康手帳の交付については、令和6年度378件であり、昨年より減少しました。届出週数については、表のとおりとなっております。

次に、乳児家庭全戸訪問については、生後2～3か月頃の赤ちゃんのいる家庭を保健師や看護師が訪問しており、令和6年度の訪問対象者370人、訪問率は98・1%となっております。資料に記載しておりませんが、訪問できていない理由については、入院中や転出、来所面談希望などであり、全数把握はできております。

助産師による新生児訪問・すこやか訪問については、出生数の減少や令和2年度から開始となった産婦健康診査や産後ケア事業の開始に伴い、産後2週間での健診機会が増えたことや利用できる事業が増加していることもあり、訪問数は、近年横ばいとなっております。

次に、乳幼児健康診査等の受診状況については、例年同じような95%を超える高い受診率で推移しております。令和6年度より出生から就学前までの切れ目のない健診体制を目指し、5歳児健診を開始しました。5歳児健診では、身体発育状況のほか言語面の精神発達、生活習慣や社会性などについても確認し、助言や相談支援につなげております。初年度の令和6年度の受診率は91・5%であったため、受診率が向上するよう取り組んでいきます。

次に、経過観察健康診査では、定期的健診以外での身体面の健診を行う「予約クリニック」と言語や精神発達、社会性についての相談として「発達相談」を実施しております。令和6年度は「予約クリニック」73件、「発達相談」188件と年々増加しております。

歯科健康診査・歯科指導については、例年同じような受診率で推移しており、各健診での虫歯の本数などについては資料をご確認ください。

栄養教室については、離乳食講習会と幼児食講習会を実施しております。参加者数は、減少傾向ではありますが、市公式YouTubeにより離乳食初期の作り方を配信するとともに、各集団健診において、栄養に関する集団教育や個別相談を実施しております。

健康相談については、年4回市内の子育て支援施設などで実施し、令和6年度は延べ

58件でした。

予防接種につきましては、2種混合ワクチンが令和5年度に比べ、接種率が20%増加しております。これは、例年実施しておりました学校（公立のみ）を経由してのチラシ勧奨から、対象者の自宅へ個別勧奨ハガキを送付することに切り替えたため、対象者以外の家族の目にとまる状況が生まれたことから、増加したのではないかと考えております。

また、4種混合ワクチンにヒブを組み合わせた5種混合ワクチンが、令和6年度から定期接種の対象となりましたことから、5種混合ワクチンに切り替わる形で4種混合ワクチンとヒブの件数が減少しました。

続きまして、第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画実績を報告します。

幼稚園、認定こども園の幼稚園部分の実績値の報告でございます。毎年5月1日を基準日として、報告させていただいておりますので、令和6年度分につきましては、昨年報告済みでございます。今回、別紙資料として第3期計画の範囲になりますが、令和7年度分を添付させていただきました。教育ニーズは引き続き減少傾向にあり、昨年度の実績397人から43人減少し、354人となりました。これは、第3期計画策定時に見込んでいたよりも大きな減少となっております。一定数の教育ニーズはあるものの、就学前児童数の減少と保育ニーズの高まりにより、今後も減少傾向が続くと考えられます。

次に、保育所、認定こども園の保育所部分の実績です。こちら、毎年4月1日を基準日として、報告させていただいておりますので、令和6年度分につきましては、昨年報告済みでございます。先ほどと同様に令和7年度分を添付させていただきました。

保育ニーズは引き続き増加傾向となっております。1歳児、3～5歳児につきましては、確保量より実績値が大きくなっておりますが、昨年度同様、一部施設において面積基準を満たす範囲で利用定員を超える児童の受け入れを行い、対応しています。今後も就学前児童数の減少は一定期間続くと見込まれるため、当面は定員の弾力化により保育ニーズに対応してまいります。

利用者支援事業については、令和2年度から、妊娠期から子育て期にわたるまで母子保健や育児など様々な悩みに円滑に対応するため、子育て世代包括支援センターと一体的に保健センター内において開始し、令和6年度からは改正児童福祉法に伴い「こども家庭センター型」として、母子保健と児童福祉が連携・協働して、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施するとともに、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない相談支援体制を構築しています。

時間外保育事業につきましては、昨年度に比べ実利用人数が減少しております。内容としましては、公立園では、ほぼ横ばいでしたが、民間園にて15%程度減となっております。一定数決まった利用者はいるものの、認定を受けた利用可能時間内に送迎できる世帯が増加したため、実利用人数が減少したものと考えております。

実費徴収に係る補足給付を行う事業につきましては、保育料の無償化制度の開始とともにスタートし、私立の幼稚園を利用する世帯のうち、国で定められた一定の所得を下回る世帯を対象に給食の副食費分を補助するもので、各園を通じ事業を保護者へ周知し、実施しております。

令和4年度に減少していた実績も令和5年度から、ほぼ計画値どおりとなり、例年並みの実績値となっております。

多様な事業者の参入促進・能力活用事業につきましては、今年度の事業の実施はありません。

放課後児童健全育成事業は、基準日が5月1日となっておりますので、令和6年度の実績値と別紙に令和7年度の実績値を記載しております。

子どもの数自体は減少している中、入会児童数は増加傾向にあり、令和7年度に関しては昨年度と比較して約5%の増となっております。理由としましては、共働き世帯の増加や保護者の働き方の変化により、ニーズが高まっているものと考えております。特に中・高学年の入会児童数が増加していることから、更なる需要増に備え、児童会教室の確保について学校と協議を続けてまいります。

子育て短期支援事業、ショートステイについてです。実績値の「利用人数」は、実際には利用人数すなわち利用日数で、利用者の人数にかかわらず合計で何日利用したかになります。令和5年度は利用の実績がありませんでしたが、令和6年度は16件の利用があり利用実績が大幅に増加したことから、引き続き指定施設との連携の強化を図るとともに、必要な世帯に届くよう事業の周知を行っていきたいと考えております。

乳児家庭全戸訪問事業、いわゆるこんにちは赤ちゃん事業では、赤ちゃんが生まれた全ご家庭に対し、生後2～3か月ごろに保健師または看護師等が訪問し、乳児の発育発達や予防接種、育児に関する相談に乗っております。また、令和5年度より出産・子育て応援交付金事業と合わせて実施しており、訪問の際に、給付金の申請書を受け取ることにより訪問実施数も増加しており、今後も、全家庭への訪問が実施できるよう対応してまいります。

養育支援訪問事業は、育児ストレスや産後うつ状態など子育てに対して不安があるご家庭や、虐待の恐れやそのリスクを抱え、特に支援が必要だと思われるご家庭に保健師や保育士等が家庭訪問により相談に応じ、必要時は適切な福祉サービスにつなげております。

また、月に1回、養育支援訪問事業連携会議を開催し、対象となるケースの情報共有や支援プランの進捗状況の確認等行っており、令和6年度は、訪問実家庭数82件で昨年度より増加し、延べ訪問数についても昨年度より増加し、297件となっております。

地域子育て支援拠点事業は、子育て支援センターとつどいの広場で実施している施設開放、子育て教室、子育てサークル活動における1か月当たりの子どもの利用延べ人数を実績として捉えております。令和6年度の利用延べ人数は1,405人となり、令和5年度と比較し約25%の大幅な増加となりました。理由としましては、令和2年度以降新型コロナウイルス感染症対策として利用を事前予約制に変更していたものを、昨年9月からは予約不要にしたことによるものが大きいと考えております。

一時預かり事業の幼稚園型につきましては、1号認定児童数自体が減少傾向にあるため、延べ利用人数は伸びず、昨年度からさらに減少しました。

幼稚園型を除く一時預かり事業につきましては、令和6年度は令和5年度と比較して14%の増加となり、前年度に引き続いて計画値を上回りました。前年度は、新型コロナウイルス感染症の15類感染症移行に伴い、民間園を中心に利用実績が大幅な増加となりましたが、令和6年度は民間園の利用実績は前年度と同程度であったものの、ほっとステーションの利用実績が増加しました。今年度も昨年度と同程度のニーズが見込まれることから、一時預かり施設と連携し、受入体制を整えていきたいと考えております。

病児保育事業につきましては、令和5年度の実績は前年度の約1.5倍と大幅に増加してはりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきた令和6年度は前年度と比較して約82%の利用となりました。今年度も前年同程度の利用があるものと見込んでおります。

ファミリーサポートセンターに関しては、年々利用人数が減少しており、令和6年度の利用人数は前年度と比較し62.5%と、大幅に減少しています。小学生に対する送迎援助や預かり援助の減少が原因であり、放課後児童会の利用人数が増加する中、提供会員の登録を増やすとともに事業の周知についても強化する必要があります。

妊婦健康診査は、1回の妊娠につき14回の受診券を交付し、総額116,840円の助成

を行っております。また、令和2年4月から多胎妊婦については、健診回数が増えることから5回の受診券を追加交付しております。

妊婦健康診査実績値の対象者人数には、転入転出者や年度内1回でも健診を受けた者が含まれており、妊婦一人当たりの健康診査回数については、健診回数4,493件を妊娠届出数378人の妊婦からみると、妊婦1人当たりの健康診査回数は11.9回となっております。

事務局からの説明は、以上となります。

【谷向会長】 ありがとうございます。事務局からの説明をお聞きしまして、ご質問やご意見は、ございますでしょうか。

【小松副会長】 数値の読み取り方について、お伺いしたいです。資料4の時間外保育事業ですが、令和6年度で309となっています。時間外保育といっても色んなパターンがあって、毎日必ず時間を超えるところもあれば、月に1回、2回というところもありますし、色んなパターンがあると思いますが、ここにある利用人数というのは、どういうカウントをしてこの309になっているのか。それから、養育支援訪問事業ですが、何歳から何歳までを対象としているのかをお伺いしたくて。0歳から3歳までなのか0歳から6歳までなのか、0歳から12歳、0歳から18歳、要するに何歳までの子どもが対象になっている中の82件と読んだらよいのか、教えていただいてよろしいですか。

【事務局】 時間外保育について、まず、お答えします。こちらは月当たり、1月に1回でも利用した方を1とカウントして1年間分を積み上げた数値となっております。

【小松副会長】 1月に20日であっても、1日であっても1とカウントする。すると、1年間ずっと続ければその方は12とカウントするということですね。わかりました。

【事務局】 養育支援訪問事業につきましては、対象となるのは18歳までの児童のいる家庭となっておりますが、訪問の多くは所属の無い乳幼児の家庭となっております。母子保健事業や乳児家庭全戸訪問などから支援の必要性を把握した家庭に訪問している件数となります。

【谷向会長】 支援の内容、どのような支援を必要としているのか、現場の状況を教

えていただけますか。

【事務局】 育児不安が長かったり、相談できる人がいなくて、子どもとどうやって関わったらいいいのかといったところで不安を抱えていたり、授乳とか離乳食といったところで躓きがあったり。

【谷向会長】 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業ですが、いわゆる要対協、要保護児童対策地域協議会のことと理解してよろしいのですか。

【事務局】 そうですね。

【谷向会長】 そこらへのニーズは、柏原市では高いのですか。

【事務局】 園や学校から通告がありまして、対応しています。ネットワークで共有しながら、支援していかなければならないご家庭がありますので、要対協で台帳管理をしながら、日々対応しているところです。

【谷向会長】 子育て短期支援事業、ショートステイというものがありますが、これは、虐待の案件とは関係なく件数が伸びたのか、周知によって伸びたのか、たまたまなのか、いかがでしょう。

【事務局】 要対協が、ということではなく、利用されたのは3家族しかないので、そのうち1家族が3人で3日間あります。それだけで、9日間になります。

【谷向会長】 ショートステイに関しましては、他市で非常に拡張していこうという動きがあると理解していましたので、柏原市でもニーズがあるのかと思ってお尋ねしました。

【進藤委員】 養育支援訪問事業のところで、育児援助・家事援助の実績が1しかないのですが、ニーズとしては利用したい人はいるのかと思うのですが、これは限られた人、金銭的に困っている人しか使えない事業なんですか。

【事務局】 育児援助・家事援助事業は、いわゆる産褥ヘルパーでして、お子様が生まれたご家庭で、核家族、支援の無い家庭にヘルパーを入れさせていただいた数になります。令和6年度から子育て世帯訪問支援事業を始めておりまして、第3期計画には盛り込んでおりますが、こちらは、産褥だけではなく子育てする中で援助が必要と

思われるご家庭にヘルパーを派遣する事業となっています。もう少し幅の広い支援をしていける体制になっております。

【進藤委員】 それは、無料ですか。

【事務局】 無料で、本人負担なしで訪問支援させていただく事業です。

【西委員】 地域子育て支援事業ですけども、予約不要となって25%増。今までは2歳、3歳の子がたくさん来ていたんですけども、今は0歳、1歳が中心ですか

【事務局】 おっしゃっていただいているとおり、0歳児から1歳児が多いです。実際に現場を見に行った時も、まだハイハイしている子が多いという感じがしました。

【西委員】 増えているというのは、周知していただいて、利用していただいているということですか。

【事務局】 コロナの時期に予約制、しかも電話予約だったので、今のお父さん、お母さんの世代はネット予約に慣れていて、電話予約しづらいところ、予約をなくしたことで好きな時間に来られるようになって利用が増えていると思います。

【西委員】 もう一つ、5歳児の健診が増えたということで、これは来てもらう…、どういう形で受けるのか。

【事務局】 以前はアンケート型で実施していました。アンケートを送付して回答してもらって、相談のある方に電話したりしてたんですけど、令和6年度から来所してもらう形に切り替えました。特に健診に行くことに抵抗とかもなく、啓発も一定できました。来てもらって保護者の方にほかのお子さんの様子を見てもらえたり、就学に向けて生活リズムを今後どう準備していったらいいかななどの話をする中で、医師の診察、保健師の指導のほか、必要な方には心理の個別相談を実施しています。

【西委員】 やってみたメリットとか、いい部分があったと。

【事務局】 そうですね。紙のうえでは保護者の主観で書かれていて、そこから読み取って、困っている家庭を見つけるのは難しかったのですが、実際に対面で子どもさんの様子を見たり、保護者さんのお話を聞くことで、より具体的は話が出来て、支援につながるので、集団にしてよかったと思います。

【進藤委員】 受診率はどれぐらいですか。保育園に行かせている親からするとわざわざ仕事を休んで連れて行くのが負担になって、行かないという声も聞きます。

【事務局】 受診率は、91.5%ありました。5歳児というところで、保育園に通われていたり、保護者さんがお仕事されていたり、本当にもう少し少ないかなと思っていたのですが。今後はさらに受診率を上げて、安心して就学を迎えられるようにできたらいいなと思っています。

【藤井委員】 参考にですけど、おじいちゃんおばあちゃんの送り迎えも多いので、受診率を上げようと思えば、幼稚園、保育園まで健診に来てもらえたら。

【事務局】 羽曳野市では、そのような感じで実施していると聞いています。市外から来られている方もおられるので、多くの市町村は集団で実施しているようです。今後、他市の状況を見ていきたいと思います。

【西委員】 放課後児童会なんですけど、やはり増えていく傾向でしょうか。放課後に見守りしているときに、下校する子がすごく少なく感じるんです。受け入れ体制としては、これが体制としては最大ですよ。

【事務局】 そうですね。実際には定員というのは、施設によって偏りもあって、いっぱいのところも多いです。今までは低学年で放課後児童会に入る子が多く、高学年になると習い事に行ったり、家で留守番ができるので退会するケースもありました。今回も6年生は、少なめですが5年生までは引き続き入っておられる方も多いため、しばらくは多い状態が続くと思います。

【西委員】 夏休みの利用率はどんなものでしょうか。

【事務局】 夏休みを過ぎると、辞められる方もおられますが、夏休みまでは多いですね。

【進藤委員】 夏休みでも子どもだけで留守番している家庭は結構多い。学童に行っても、出来ることが限られていて面白くないから行きたがらないんです。柏原市は、民間の学童がなくて選択肢がない。在宅ワークしたり、祖父母に預けたり。実際のニーズはもっとあるだろうな、と思います。校庭も開放されているわけでもないし、ボール遊び、サッカーしたらだめとかそういうので、親としては預けたいけど、子ども

が行きたがらない。学童以外の選択肢があったらな、と思います。

【事務局】 暑くなってくると、外遊びを制限するしかない。熱中症の数値等も見ながら。夏休みはほとんど外で遊べない状況になっています。もちろん教室の中だけでは、子どもたちにストレスが溜まってしまいます。今年は教育委員会にお願いして、エアコンが付いている体育館がある小学校では毎日ではないですが体育館で遊べる時間を設けるようにはしています。限られた時間ではありますし、それ以外の場所に移動するとなると指導員の目がさらに必要となってしまうとなると、人員配置の面で厳しい。学童以外の選択肢というところも、おっしゃっていただいているところは、よくわかるのですが、今のところは、どういうことができるか、他市を見ながら研究しているところで。申し訳ないですが、人手、予算等も見ながら検討していくことになります。

【進藤委員】 今、順次エアコンを付けていただいているので、エアコンが付けば開放してもらえるとということなんですかね。

【小松福会長】 そのことに関連して、資料に放課後児童会の充実というところがあって、施設の老朽化に伴う修繕ですとか、新たな教室の確保ですとか、特別な支援が必要な児童を受け入れる場合の加配ですとか書かれているんですけど、細かい数値は難しいと思いますが放課後児童会の充実というのは具体的にどんなことをされているのか教えていただけますか。

【事務局】 加配のニーズは、今資料がないですけども、発達ですとか、そういう支援が必要な場合には、通常に加えて1人加配の支援員を置いたりということは、しています。修繕につきましては、どこの施設も老朽化が進んでいますので、その中でなるべく快適に過ごしていただけるように修繕をすすめているところです。

【谷向会長】 ゲームは持ち込めないと伺っています。そうしたら、何をして過ごしているのかな、と。ボードゲームはあるそうですが。

【事務局】 そうですね。人生ゲームのようなものや一人用のパズルのようなものはあります。あとは、漫画や漫画以外の本。夏休みであればDVDを見る時間をつくったり。普段の放課後であれば自分の宿題をして過ごします。

【西委員】 支援員の方、私も何人か知っていますが、皆さん頭を悩ませてらっしゃいます。長い1日をどうして過ごそうか。エネルギーを持ってる子どもたちだし、1

年生から6年生まで、学年によっても違うし。ずっと考えて大変だと聞いています。夏休み、長いですし。でも、昔遊び、おじゃみとか百人一首とか、子どもたちがすごく知ってて、どうして知っているのか聞いたら学童でやっていると。だから、それなりには楽しく過ごしているのかなと思いますし、そういう昔遊びをやってくれているのも嬉しく思います。

【谷向会長】 子どもの人数は減ってきているので、市がどれぐらい育てていこうと思っているのか…。

【西委員】 体育館のクーラーは、ほぼ設置できているのですか。

【事務局】 あと、数校と聞いています。

【西委員】 これから体育祭の練習とかあるので、クーラーが入っていれば…。あと、北中学校でクーラーの水漏れとかがあるようです。

【事務局】 担当に伝えておきます。子どもの安全というところで、体育大会の練習を体育館でやるようには、クーラーの入っているところには言えますが、工事の関係や予算の都合などありまして、何とか急いで進めてもらっているところです。

【藤井委員】 うちの園では、クーラーの掃除やメンテナンスもできるところは、職員でやったりするんですが、小学校の先生はその辺は業者にやってもらうのですか。

【事務局】 基本的には、教員が担うべき仕事と教員以外が担うべき仕事というのが文部科学省から通達がありまして、昔なら教員がストーブの掃除や片付けなんかも業務の一環としてしてましたが、今は教員が担わなくてもよい仕事に分類されるのかなと思います。用務員さんや業者に入ってもらおうといった対応してもらっていますが、大掃除のときなんかは気が付いたらやっているのが現状じゃないかと。私も現場にいたのが少し前なので現状は変わっているのかと思います。用務員さんがいるところはフィルターの掃除とかはやってもらっていると聞いています。

【小松副会長】 クーラーの掃除を誰がやるのかという問題。私、附属幼稚園の園長をしていますけど、掃除しました。園長がやるしかないみたいなところがあって。今は用務員さんをお願いしています。なかなか先生にはやってくださいと言えない。

【藤井委員】 資料2のNO.11に駐車場の確保とあって、最近、車で送迎される保護

者の方多いですが、うちも駐車場を確保しているんですけども。公立が駐車場を確保しているということでしたら、民間も確保できるよう補助なりをしていただけたらと思います。

【事務局】 予算も絡みますので、ご意見として賜ります。

【藤井委員】 保護者へのサービスにもなりますので、（駐車場が）公立にあって民間にはないのかということにもなりますから。

【小松副会長】 さっきのメンテナンスの話に関連して、資料にBabyステーションというのがあるのですが、利用者の立場からすると、多目的トイレとか子育て支援の場所というのは、場所によってきれいだったり、汚れていたりするんですけど、出来てから年数が経って、メンテナンスがどういう風になっているのか。

【事務局】 10年以上前にどの市町村も出先でおむつ替えができるよう、当時はたくさんの方の施設をお願いして整備しました。管理は、施設をお願いしている状況です。おっしゃっていただいているようにメンテナンスができていないところもあろうかと思いますが、一度点検はしていけないと思います。

【小松副会長】 NO.21のいじめとか不登校の問題について、気になるところなんですけど、国全体で言えば不登校の数は増えてきている。不登校の子どもたちについては、どう考えるか、色んな考え方があると思いますが、柏原市内の現状ですとか、支援を行ったとありますが、どれぐらいのお子さんが来られているのか、支援としてはどんな感じで行われているのか、状況等をもう少し詳しくお教え願います。

【事務局】 まず、不登校の数ですが、国、府は増えていますが、（令和5年度の）柏原市の中学生は減っています。教育支援センターの取組みもそうですが、学校の方で教育支援ルームというものを各学校に作っています。限られた先生たちで回しているのですが、その影響が大きいのかなど。減っているのは市町村の中でも非常に珍しいです。新たに不登校になった子も非常に少ないです。センターでは、学校復帰を目標にしていますので、学校から配布されたワークとか宿題とかをやったり、図書館と提携してセンターで本を貸し出したりしています。支援センターなんですけど、昨年度からは、国分図書館に分校をつくりました。国分地域の子どもたちが来やすくなって、通所率が上がっています。あとは、市内にフリースクールがありますので、そこと連携しながら、お楽しみ会をやったり、校外学習に行ったりとかしています。今後は親支援が重要になってくるというところで、親カフェというものを開催して保護者の悩

み、相談を聴いたりしています。教育支援センター自体にはカウンセラーが常駐していますので、こどもたちと関わって、心理的ケアを行っています。不登校の是非も色々あると思いますが、柏原市としては居場所をつくとともに、学校復帰というものを求めていきたいと思っています。

【小松副会長】 そこには学校の先生もおられる？

【事務局】 そうですね。学校の先生と退職した校長先生に去年からお手伝いいただいています。

【谷向会長】 減っているというのは、いい取り組みをなさっているということですね。

【事務局】 それが要因かどうかはわかりませんが、減っています。復帰率も非常に高いです。ただ、小学校については、全国と同じような傾向をたどっています。小学校では、小学校1年生…低年齢化してきているので、今幼児教育との連携を深めているところです。

【西委員】 小1、小2っていうのは、家庭環境が大きいですか。

【事務局】 中々言いにくいところはあると思いますが、やはり家庭環境の影響はあると思います。カウンセラーも子どもを対象にしていますが、おうちの方へのアプローチといったところで、担任からおうちの方にすすめてもらって、親御さんへのスクールカウンセラーもやっています。

【藤井委員】 NO.78とか、障害児の支援について数字を入れていただいています。傾向というか、どのような支援をされているのかとか教えていただけたら。今後増えていくのかなと思いますし。

【事務局】 障害については障害福祉課になりますが、母子保健のところでもあったように、健診を受ける率が高くなっているというところでは、発見されやすい。心配と感じたところで相談しやすいとか、そういったところが充実してきて、障害の定義にもよりますが支援の必要な子どもが増加してきているのかなと。特別な支援が必要な子どもというのは、障害だけではなくて、家庭的背景や外国にルーツのある子どもとか、そういう子どもも含めて支援が必要な子どもとして定義しますので、障害というところではわかりかねます。

【藤井委員】 低年齢児といったところまで把握されているのでしょうか。

【事務局】 学年が上がって小学校高学年ぐらいになると、生まれながらにして元々障害があったのか、後天的にそういう状況になってきたのか、医師でも判断がつきにくいと聞いたこともあります。

【谷向会長】 併せて、資料3の経過観察健康診査のところで予約クリニックと発達相談の件数が伸びている。これは、本当に発達の方の相談なのか、親御さんがかなりセンシティブになって相談に来られているのか、あるいは子どものやりにくさや関わり不足からくる発達の偏りも発達障害の中に入れて心配されているのか、増加の見解をお聞きしたい。

【事務局】 心理相談員による言語発達を経過観察では実施しています。例えば1歳半健診で表出言語が少なかったり、やり取りに課題があったりといったところで、すぐに相談に入るわけではなく、親子教室で様子を見たりしていく中でこちらから声掛けして経過観察に入っていく方がおられます。それ以外に保護者の方から保育所に行ってもやり取りが心配で…とかそういう相談で発達相談につながるケースもあります。1歳半健診で子どもの発達は見ているのですが、以前に比べて社会的言語、精神面での発達で経過観察になる子どもは増えている傾向にあります。経験不足といったところも大きいのかなというところで、保護者の方のかかわり方にも課題があって、これとかあれとかではなく言葉を発して子どもに伝えられていない。あとは核家族化の影響もあるのかなと思っています。

【谷向会長】 2000年頃にも同じようなことを保健師さんがおっしゃっていました。持って生まれたものとは違う発達の遅れというのが顕著になっている。それが関わり不足ということなんです。今、それがさらに、ということですね。そういったところでの保育園との連携というのはどんな感じでしょうか。昔、乳幼児健診のアルバイトに行ったことがあって、そこで保育園に言われてきましたというお母さんもいれば、保育園では何も言われないう方もいて、園によってばらつきがある。保育園も行政も家族も一致団結していかないといけない。大事に育てていかないと。

【藤井委員】 私が勤め始めたころは、保護者の方が中々認めないこともあったりでしたが、今は保護者のほうからおっしゃったりします。0歳からみていたら、大体園で感じたりもします。それは、保護者との信頼関係の中でお話していく。柏原市には巡回指導も行っていただいていますし、加配も付けていただいたりとか。

【事務局】 保健センターを中心に発達の支援会議がありまして、教育委員会も入って就学に向けて関係者が支援の必要な子どもの状態を把握して行って、教育相談につなげて行って、就学に不安がないようにするのが目的です。支援が必要であることを保護者が理解している方と理解はしていても認めたくない方、理解もされていない方など色々おられます。その保護者の状態に合わせてながら入学に持っていく。

【谷向会長】 とてもいい連携ができていて、巡回指導もうまく機能していると感じます。

【西委員】 子どもが1歳のときに遊びに来てくれていたお母さんが、ちょっと心配なんですよおっしゃっておられるうちに保健師さんが療育教室にきてくださいと。それからしっかりと療育教室に行かれて、その後、久しぶりに会ったら、全然そういったところがなくなっていた。発達のときのその子の特異的なものが出ていたのか、療育教室に行くことによって、なくなったのか、わからないですけども、お母さんは安心して働きに行かれて、今はこども園に行かれています。こども園では一人、先生がついていただいて、安心しました。柏原市は充実していると思いました。

【谷向会長】 発達の偏りは個性だと思いますので、いい方向に小さい時から…。

【西委員】 言葉については、今のお母さん方、スマホを見たり…。一般的に言われていることですが。この間、わらべ歌の研修を受けたときに0歳、1歳というのは体をさすってあげる、言葉をかけてあげる、そういうことがとても大事だと教わりました。それが3歳になって集団の中で友達が出来て、どのように社会性を養っていくか。先日リズムのお勉強をさせていただいたのですが、わらべ歌を歌いながら、リズムを手でたたく、次は足も。これが小学校でできない子がいると聞きました。歌って、手を叩きながら、足もつける、これが遅れてしまう。こういうのは、0歳1歳のときに歌いながらさすってあげたり、つねってみたりして感覚を養うことでできるようになる。単純なことが大事なんだなあと思いました。

【谷向会長】 人の発達の変わらない部分というのは、そういうところなのかなと思います。

【藤井委員】 増加傾向ということなので、こういった支援が間に合わないということがないか懸念いたします。

【谷向会長】 おっしゃっていただいたように今回の報告の中でも人材不足というこ

とは随所に挙がってきています。ここだけの話ではないと思いますが。子育ての部分だけではなく。市の方でも検討いただく必要があると思います。何かうまい知恵はないのかなあと。

【小松副会長】 今のお話で、ボランティアの確保というのは、今回の資料でもあちこち、地域ボランティアの人材確保とか、何か所も出てきます。ボランティアの方にしていただくのは、ある種望ましい形と思いますが、一方で社会の変化もあって、例えば学生なんかは非常に変わってきている。一歩間違えると何でもやってもらいましょうとなってしまったり。前の会議でも出てきましたが、なかなかすぐには対処できないところかと思えますけれども、見通しですとか、方策ですとか、色々な形のボランティア確保のお考え、あるいはどうしてもボランティアが確保できない、ボランティアがいなくて成り立たないからこの事業はやめましょうとか、その辺についてお考えはありますでしょうか。

【事務局】 ご指摘いただきましたとおり、いろんな事業で人材の確保が課題となっています。ボランティアというものも時代とともに変わってきていて、完全なボランティアという形でご協力いただける場が減ってきているのかなあと思えます。ボランティアに一定の単価を渡すのか、あるいは委託してしまうのか。いろんなやり方はあるとは思いますが、市全体のいろんな事業の中で人材不足となっていますので、どこにお金をかけていくのか取捨選択していかないといけないと、それが課題だと思っております。解決の方策をいますぐと言われましてもなかなか難しいですけども、一つは委託という形で予算を付けてやっていく手法も考えないといけないと思っております。

【西委員】 サンヒルほどの程度進んでいますか。

【事務局】 室内遊び場とスキップ KIDS、交流スペースと貸館機能が入った市民交流センターとなります。今年の6月には議会で市民交流センター条例が可決されています。来年5月の開館を目指して、改修を進めているところです。

【西委員】 バスとかは、検討していただいている…。

【事務局】 市内循環バスのルートの本数を増やす予定にはなっています。ただ、市民交流センターは年末年始を除いて開館されますが、循環バスについては、今のところ平日だけとなっていますので、土、日をどうするかは、検討中です。

【西委員】 色んな施設、土、日が休みのところが多くて、どこか行くところないですか、とおっしゃられるのですけれども。例えば、家でおじいちゃんおばあちゃんが1日預かるとなると大変です。近くに預かってもらえるところがあったらいいのですが、車でいけない。坂道は難しいかなと。少しでもバスを走らせてもらえたら。

【進藤委員】 施設自体にお金をかけてもらっているのに、土、日にバスがないとなると…。

【事務局】 バスについては、検討中です。

【進藤委員】 車の無い人にとっては、厳しいですよ。

【西委員】 平地であれば、自転車で行けますが、坂の上ではなかなか…。

【進藤委員】 前の道からエントランスまでもすごく急なので、ベビーカーで歩いて登るのは難しいかなと思います。

【谷向会長】 ほかに何か意見、全体を通してでもないですか。ないようでしたらまともに入りたいと思います。

【小松副会長】 色々な内容をご検討いただきましたので、そのあたりにつきましては、それぞれご確認いただけたらと思います。一つ今日参加させていただいて思ったのは、保育園と健診とのつながりですとか、不登校にかかわる施設ですとか、異なる組織同士で風通し良く連携をするとか、コミュニケーションをとるとかそういうことが成果を上げるために重要なことなのかなと改めて感じたところです。今年度から第3期計画ということだと思いますけれども、個々の事業や取組みと同時にどういう風に繋がっているのかについて、現場の皆様とか関連する方々のご意見や感想を是非反映して進めていただくと、同じことをしていても成果が違ってくるのかなというようなことを感じましたので、今後そのようにしていただければと思いました。

【谷向会長】 それでは、本日の会議はこれで終わりたいと思います。長い時間、ご審議いただきまして、ありがとうございました。